

JAだよりおおがた

Oogata

7

No.612
JULY 2024



今月の表紙

女性部とフレミズ、大潟富士と経緯度交差点でサルビア定植

2024年（令和6年）6月14日

女性部とフレッシュミズでは毎年、役員が大潟富士と経緯度交差点付近の景観保持を目的としてサルビア定植を行っています。

当日は女性部7人とフレッシュミズ5人が、シルバー人材センター、農水環委員会の職員と一緒に730本のサルビアを植えました。

特集 始めよう。日々の暮らしで未来をチェンジ！エシカル消費 02

も
く
じ

- 04 女性部活動だより・フレミズだより
- 05 青年部活動報告と予定
- 06 コメ記者熊野のコラム
- 07 あぐりトクトク情報
- 08 頭の体操
- 09 整備課営業日変更について・理事会報告・職員人事
- 10 初めての誕生日



JAグループ秋田キャッチフレーズ

いいねも！>はい届けない

始めよう。

日々の暮らしで未来をチェンジ！ エシカル消費

「エシカル消費」とは、人や社会、環境、地域などのことを考えた倫理的（エシカル）な消費行動のこと。
私たちの身近なところから良い未来をつくる取り組みが始まっています。

イラスト：小林裕美子

「エシカル消費って何だろう」

私たちは暮らしの中で、ものを買ったり、食べたり、使ったり、何かを消費しながら生活しています。さて、買い物で何を買つか迷ったとき、価格、品質、安全性の他に、それがどのようにして作られたかといった背景や、買物をする中で世の中にどんな影響を与えるか、考えたことはありませんか。

エシカルとは「倫理的」という意味で、「人や社会、環境に配慮した消費行動」をエシカル消費といいます。ちょっと難しく思えるかもしれませんが、自分のことだけでなく、自分以外の人や社会、環境のことを、少しでも考えて暮らすことがエシカル消費につながります。「この商品はどこで誰がどのようにして作ったのかな」「地産地消を心がけた方が、地元の活性化や雇用創出につながるんじゃないかな」など、普段の買い物で手軽に取り組めるエシカル消費はいろいろあります。

「エシカル消費が目指す未来」

「買い物は未来への投票」といわれます。エシカル消費を意識することは、環境保全や社会的弱者を支援するなどの取り組みに賛成するという意識表示にもなります。一人一人の力は小さいかもしれませんが、それらが積み重なっていくことで世の中を良い方向に変えていくことを目指しています。

エシカルという考え方は、安心・安全、品質、価格に次ぐ消費の新たな物差しといわれています。環境破壊や貧富の格差など、多くの問題を引き起こしてきたといわれている経済最優先の消費行動ではなく、「途上国の生産者につらい思いをさせていないかな」「環境破壊につながっていないかな」などと考えることが、その第一歩です。持続可能な社会の実現に向けて、できることから無理のない範囲でエシカル消費を取り入れてみてはいかがでしょうか。

「エシカル消費とSDGs」

SDGsは2015年に国連サミットで採択された、世界共通の持続可能な開発目標で、30年を目標に17のゴール、169のターゲットが定められています。エシカル消費は、その多くの目標達成に深く関わっています。

エシカル消費に取り組むことで、SDGsが定めている「人・社会」「環境」「地域」の3分野の目標達成に貢献するといわれています。

【人・社会】社会的に立場の弱い人たちが低賃金で働かせないことや、児童労働などを助長させないこと。助けが必要な人を支援すること。

【環境】水質汚染や天然資源の使い過ぎなど、自然環境を損なわないこと。自然環境を良くすること。

【地域】地産地消や応援消費などで、地域社会や地域経済を損なわず、地域社会や地域経済を応援すること。

一人一人がエシカル消費を意識することが大切です。

エシカル消費に関連したSDGsゴール

■ 飢餓をゼロに

飢えをなくし、だれもが栄養のある食料を十分に手に入れられるよう、地球の環境を守り続けながら農業を進めよう

■ 質の高い教育をみんなに

だれもが公平に、良い教育を受けられるように、また一生に渡って学習できる機会を広めよう

■ 働きがいも経済成長も

みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、だれもが人間らしく生産的な仕事ができる社会をつくらう

■ つくる責任 つかう責任

生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守るよう、責任ある行動をとらう

■ 海の豊かさを守ろう

海の資源を守り、大切に使おう

■ 平和と公正をすべての人に

平和でだれもが受け入れられ、すべての人が法や制度で守られる社会をつくらう

■ すべての人に健康と福祉を

だれもが健康で幸せな生活を送れるようにしよう

■ 安全な水とトイレを世界中に

だれもが安全な水とトイレを利用できるようにし、自分たちでずっと管理していけるようにしよう

■ 人や国の不平等をなくそう

世界中から不平等を減らそう

■ 気候変動に具体的な対策を

気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう

■ 陸の豊かさを守ろう

陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使おう

■ パートナーシップで目標を達成しよう

世界のすべての人がみんなで協力しあい、これらの目標を達成しよう

やってみよう!

今からでもすぐにできる エシカル消費

買い物でできること

リサイクル素材の商品を購入する

廃棄物を減らせるので環境負荷や CO₂ 排出量を削減できます。

地元や被災地の産品を購入する

生産者や被災地支援になる上、輸送に伴う CO₂ 排出量を減らせます。

商品棚の手前取りをする

消費期限が近づいた商品を選ぶと、食品ロスを削減できます。

福祉作業所で作られた製品を購入する

障がいのある人への支援と自立への後押しになります。

フェアトレード商品[※]を購入する

貧困のない公正な社会をつくるための助けになります。

※開発途上国の産品を適正な価格で継続的に購入することにより、現地の人々の生活を支援すること。

寄付付き商品を選ぶ

支払う代金の一部が寄付に回るため、手軽に社会貢献ができます。

再生エネルギー比率の高い電力プランに切り替える

エネルギー自給率を高め、CO₂ 排出量削減に貢献できます。



買い物以外でできること



食べ残しを減らす

食品ロスを削減し、廃棄に伴う環境負荷を軽減できます。
飲食店での食べ残しは持ち帰るか頼んでみましょう。

マイバッグ、マイボトル持参

海洋汚染問題につながるプラスチックごみを削減できます。

3R(リユース、リデュース、リサイクル)を心がける

ごみ焼却や埋め立てに伴う環境負荷やエネルギー消費を減らせます。

省エネや節電を心がける

無駄なエネルギー消費を抑えられるので、CO₂ 排出量も削減できます。

認証ラベルを探してみよう!

買い物をするときには、以下のようなラベルが商品に付いているかを
目安にすると、エシカル消費につながります。

エコマーク

生産から廃棄にわたって環境への負荷が少ない商品やサービスに付けられています。



MSC「海のエコラベル」

水産資源や環境に配慮した、持続可能な漁業で獲られた水産物の証。鮮魚や水産加工品に付けられています。

有機JASマーク

化学肥料・農薬などに頼らずに生産された農産物、加工食品に付けられています。



国際フェアトレード認証ラベル

生産者への適正な価格の支払い、労働環境保護、農薬使用規制などの基準をクリアした商品に付けられています。

参考資料 消費者庁ホームページ「エシカル消費とは」

『身近でできるSDGs エシカル消費①エシカル消費ってなに?』三輪昭子著・山本良一監修(さ・え・ら書房)、『エシカル革命～新しい幸せのものをさしをたずさえて～』末吉里花著(山川出版社)

☆これからの行事予定

◎7月23日(火)

地域の茶の間(西・中央住区のおおむね65歳以上の方が対象)

午前9時～ ふれあい健康館

◎7月24日(水)

野菜栽培講習会 午前9時～

J A会館2階 小会議室

■地域の茶の間のお知らせ

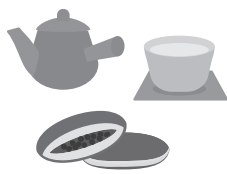
日時 7月23日(火)

午前9時～

場所 ふれあい健康館

対象 西・中央住区のおおむね65歳以上の方

申込 社会福祉協議会へ7月16日(火)までにお申し込みください。



■野菜栽培講習会のお知らせ

昨年の秋野菜の栽培はどうでしたか？

酷暑で大根やニンジンを何回も蒔きなおしたのに発芽しなかったり、生育が悪かったりしませんでしたか？

また玉ねぎについては、「冬に雪が少なかったので欠株が多くみられた」という話を聞きました。

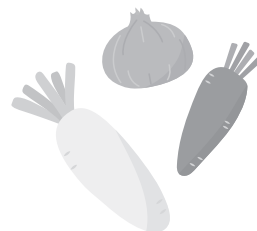
そこで今回は酷暑に対処した秋野菜の講習と、冬の降雪量が少ない場合の玉ねぎ管理についての講習を希望しました。関心のある方は、どなたでも御参加ください。
(栢森慶子記)

講師 株式会社高井南茄園 細田 徹氏

日時 7月24日(水)

午前9時から午前11時30分まで

場所 J A会館2階 小会議室



フレミズだより

●活動報告

6月14日 大潟富士、経緯度交会点のサルビア定植(役員)

6月21日 会員交流会

●活動予定

7月12日 家の光大会出席

7月18日 女性部・フレミズ合同役員研修

***** フレミズ部員募集中 *****

フレミズは楽しい行事を通して、住区の友人だけではなく様々な出会いを広げられる交流の場です。まずはお試し部員からはじめてみませんか？

詳しくはお知り合いの部員、または総務課(45-2211)までお問い合わせください。



青年部 活動報告と予定

随時部員を募集していますので、興味のある方はぜひJA大潟村営農支援課（TEL：45-3033）までご連絡ください！

- 活動報告 6月5日 興農研究会
6月13日 水稻圃場巡回
&さなぶり
6月27日 JA総会
6月28日 玉ねぎの拾い上げ
- 活動予定 7月23日 直播の勉強会





第34回 「いまどうなっているの？お米の状況」 ③4

くまの 熊野 たかふみ 孝文

1954年鹿児島県生まれ。コメ記者として30年以上にわたりコメの流通現場を中心に取材。



6月に入り早場米産地千葉の水稲の生育状況が気になり、県庁や集荷業者のところに行ってきました。6年産水稲のこれまでの生育状況は良好で、病害虫発生も少なく、生育の遅れも見られず、このままの天候が平年並みに推移すると8月上旬には刈り取りが始まるとの見通しでした。千葉県のコメ集荷業者の中には800軒もの農家からコメを集めているという業者もいます。千葉県は消費地に近いことから小規模農家が多く、この集荷業者が集めている農家の作付面積も大きいところでも30%程度でほとんどが小規模農家だとのことでした。農家の中には自ら生産したコメを田植えが終わるまで手持ちする農家もあり、最近、そうした農家のうちの1軒が150俵ものコメを粳のまままでこの業者のところへ持ってきて、いくらで買ってくれるのか聞いてきたので、今の相場を伝えたとその農家はびっくりしたそうです。

千葉の農家は早期米産地だけあって早めに換金するため、集荷は買取り現金が基本で、コメの価格には敏感です。それでも今的一种異常とも言えるスポット市場の価格の高騰は農家の予想を超えるものだったようです。予想を超えていると見ているのは生産者ばかりでなく、相場のプロというべき仲介業者もあまりにも値動きが激しいので、コメの価格の位どころがわからなくなっています。

一つ具体例を示しますと、関西の仲介業者が取引先に出している売り買いメニューでは6月5日の売りメニューでは、福島コシヒカリ1等が2万5800円、茨城コシヒカリ1等2万5500円、千葉コシヒカリ1等2万5000円、栃木コシヒカリ1等2万5800円、魚沼コシヒカリ2等2万8500円、富山コシヒカリ2等2万6000円などであったものが2日後の7日には一気に2000円も下がり、栃木コシヒカリは2万3000円で成約しています。この急激な下げは関西に限ったことではなく関東でも東北の各県産銘柄もあきたこまちを除いて2万3000円台まで急激に値下がりしています。

この急激な値下がりについて、卸や集荷業者、団体では様々な見方がなされています。一つは農協等の契約で6月末が5年産米の引き取り期限になっている卸が、端境期を乗り切るだけの在庫確保に目途が付いたので余分な玄米を市中で換金し始めたという見方や農水省が公表

した6年産米の作付け動向で「主食用米が増える」と見込まれる県が11県にもなったことから需給緩和傾向になるとの見通しが強まったことも指摘されています。もう一つ不思議なことは、スーパーの精米売り場では5月末ごろまでに一部銘柄がなくなっているところや10kg袋の販売を止めるところも出始めましたが、6月第一週の日曜日には複数の大手量販店のレジ前に秋田あきたこまちや宮城ひとめぼれ、石川コシヒカリなどの産地銘柄米が示し合わせたように5kg1880円という価格で置かれていたことです。それまでに5kg2000円以下の精米は姿を消していたので、一斉に5kg1880円の精米が置かれていたことには奇異に映りました。おそらくスーパーのコメ売り場に精米が置いていないという状態だけは回避しなければならないという組織の力が働いたためではないかと見ています。

それだけ今年の端境期は需給がタイトになっていることの証です。農水省は今年度の需給見通しで年度末の6月末の在庫は170万トと見込んでいますが、コメ需給を推計している業者の中には158万トになると見ているところもあり、かなりシビアな状況になっていると言えます。

このため卸の目下の最大の課題は6年産米をいかに早く仕入れるかということで、そのため事前の価格交渉に熱が入り始めました。最も早く出回る南九州の早期米コシヒカリは連年であれば第一便は7月下旬に出回り始めますが、東京着で2万円以上になると見込まれています。それに続く千葉の早期米ふさがかねやふさおとめもそれに近い価格でスタートするのではないかと見られています。この価格は昨年同期の新米走り価格より1俵6000円から7000円高い水準になります。そうした価格で6年産米がスタートすると秋田あきたこまちは2万3000円が妥当ということにもなりかねません。生産者の皆さんにとってはこれほどまでにコメの価格が上がるのは喜ばしいことであるには違いありませんが、その反動も考えておかなければなりません。その第一は価格が上昇することによって需要が減退するということです。需要の減退は深刻な事態を招きます。この需要の減退をどう回復させるのが一番重要なことだと思います。

<つづく>



★金曜日開催予定日

7月5日(金)・12日(金)・19日(金)

★家計応援セール

7月25日(木)～26日(金)の2日間

★やきとり竜鳳出店日

7月8日(月)・22日(月)・29日(月)

★Koti (ローストビーフ丼)

7月18日(木)

★ピザキッチンカー「COCON IWA (ココニワ)」出店日

7月31日(水)

*** お知らせ ***

宅配便・クリーニングの受付時間は午前9:30～12:00、13:30～16:30となっております。ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。



LINE会員限定クーポン!

8月3日(土)～5日(月) 青果がお得!!

チラシ情報



お買物前にチェックしてね♪



営業時間 月曜日～土曜日 9:00～19:00
日曜日・祝日 9:00～18:00

お問い合わせは生活課(45-2214)まで。

JA葬祭レゼール「みどりの会」

入会のご案内

安心1

月々の積立金、年会費は一切不要!
入会金10,000円(税込)のみで
葬儀費用がお得に!
毎月のご負担がかからないように掛金は不要です。

安心2

1回のご入会で1家族が「生涯会員」です。
ご家族であればどなた様でも、ご利用いただけます。

安心3

即日入会可能
入会后すぐに会員割引が受けられます。*事前入会が原則です。

安心4

JA葬祭は全県ネットワークです。
県内のJA葬祭会社それぞれの会員割引特典が受けられます。



虹のホール
レゼール男鹿

〒010-0341
男鹿市船越字内子104-1
TEL: 0185-35-4949



虹のホール
レゼール湖東

〒018-1516
南秋田郡井川町浜井川字
杉ノ実170-1
TEL: 018-855-6333

ご葬儀のことなら、どんなことでもお気軽にご相談ください! どなた様でもご利用いただけます。

お申込み・お問い合わせ

JA葬祭レゼール

0120-46-5731

夏休みにおける少年の非行、犯罪被害防止と有害環境の浄化



例年、夏休み中は、その解放感から少年の非行や犯罪被害の増加が懸念されます。少年を取り巻く現状を見ますと、少年が安易にSNSを利用して犯罪被害に遭う事案や、不審者による子供に対する声掛け事案が後を絶ちません。また、大麻等違法薬物に手を出したり、犯罪実行者の募集いわゆる「闇バイト」に応じて匿名・流動型犯罪グループとつながり、アルバイト感覚で犯罪に加担した少年が、特殊詐欺や殺人、強盗等で検挙されている現状にあります。

このため、夏休みに入る前から、夏休み中の非行、犯罪被害防止に関する指導や子供に有害な環境浄化対策について、学校や家庭、地域みんなで考えましょう。

■夏休み中の非行・犯罪被害防止

- ・帰宅の時間を決め、帰りが遅いときは家族が迎えに行く。
- ・服装や持ち物など、子供の変化に関心を持つ。
- ・危険な場所で遊ばないように注意する。

■少年を取り巻く有害環境

1 インターネット上の違法・有害情報

近年、中学生・高校生だけでなく、低年齢層の児童にもインターネットの利用が広がっています。インターネット上には、残酷な暴力シーンや過激な性描写を含むものや、闇バイト、裏バイト、違法薬物等児童に有害な影響を与える情報が氾濫しているほか、スマートフォン等からSNSを利用して児童が性犯罪等の被害に遭う事例が後を絶ちません。顔の見えない相手から言葉巧みに誘導され、誘拐などの極めて重大な事案に発展するケースもあります。

2 フィルタリング機能の利用向上

SNSによる犯罪被害を防止するため、「フィルタリング機能」を利用するとともに、見知らぬ人との交信は犯罪被害に遭う危険が潜んでいることに注意しましょう。また、犯罪やトラブルから子供を守るために、フィル

タリングを利用するとともに、日頃から家族でコミュニケーションをとり、子供にインターネットの危険性を教えることや、利用目的、利用時間等について一緒に話し合い、家庭のルールを作ることが大切です。

保護者が子供の携帯電話等にフィルタリング機能を利用しなければならないことは、法律で義務付けられています。

■少年サポートセンター

秋田県警察では、警察本部及び8警察署（大館、能代、秋田臨港、秋田中央、秋田東、由利本荘、大仙、横手）に設置しています。

少年サポートセンターは、少年問題に関する専門的な知識及び技能を有する少年育成支援官を中心に、学校、児童相談所その他関係機関・団体と緊密に連携しながら、少年相談活動、継続補導、立ち直り支援活動、被害少年への支援活動、街頭補導活動、広報啓発活動等を行っています。

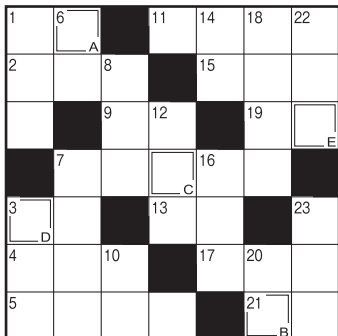
*少年や保護者等から、非行、家出、いじめ等少年に関するあらゆる相談を受け付けています。一人で悩まず、相談してください。

少年に関する相談

秋田県警察では、非行や友人関係の悩み、いじめ、児童虐待など、少年に関する各種相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

●やまびこ電話	(警察本部内)	018-824-1212
●大館少年サポートセンター	(大館警察署内)	0186-42-4111
●能代少年サポートセンター	(能代警察署内)	0185-52-4311
●秋田臨港少年サポートセンター	(秋田臨港警察署内)	018-845-0141
●秋田中央少年サポートセンター	(秋田中央警察署内)	018-835-1111
●秋田東少年サポートセンター	(秋田東警察署内)	018-825-5110
●由利本荘少年サポートセンター	(由利本荘警察署内)	0184-23-4111
●大仙少年サポートセンター	(大仙警察署管内)	0187-63-3355
●横手少年サポートセンター	(横手警察署内)	0182-32-2250

五城目警察署 TEL 018-852-4100 大潟駐在所 TEL 0185-45-2100



◎二重マスの文字をA～Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか？ 出題●ニコリ

ヨコのカギ

- 1 七夕の短冊を付ける植物
- 2 鳥が羽ばたかせるもの
- 3 東北地方で牛のこと
- 4 だしじゃことも呼ばれます
- 5 ひ孫の子どもです
- 7 ロンドンの——空港は英国最大の国際空港です
- 9 ボンボンと地面で突いて遊びます
- 11 高校球児が試合をするときに履きます
- 13 ピサにあるものは傾いていることで有名です
- 15 シャンプーの後で使う人もいます
- 17 侍が腰に差していたもの
- 19 ——ふり構わずがむしゃらに取り組んだ
- 21 漢字などに付ける小さな文字

タテのカギ

- 1 小説を書く人をこう呼ぶことも
- 3 貼り合わせて合板を作ります
- 6 アジやイワシと並んでよく食べられる青魚
- 7 天の川を渡って織り姫に会いに行きます
- 8 春がスプリングなら夏は
- 10 目で見える範囲のこと
- 12 手首のこと。——バンド
- 14 2024年の夏季五輪が行われる都市
- 16 渡り——を通って隣の校舎へ行った
- 18 アウターの反対語
- 20 ウイスキーはこの中で熟成します
- 22 病気の治療や予防に使われます
- 23 打ち上げ——、線香——



お知らせ

整備課の営業日 変更について



日頃より、JA事業に格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、整備課（農機・自動車）では働き方改革の取り組みに伴い、営業日を下記の通り変更させていただきます。

ご利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、営業時間につきましては、午前8時30分～午後5時までと、通常期間と変更はございません。

期 間

令和6年7月1日～8月31日

休 業 日

第2、第4土曜日・毎週日曜日・祝祭日

お盆休み

8月10日（土）～8月18日（日）

※上記期間中は日直当番も休みとさせていただきます。

第55回

JA大潟村通常総会を開催しました ～剰余金処分案など全議案を可決～

6月27日、JA会館大会議室で第55回通常総会を行いました。

議案は「第55年度事業報告等及び剰余金処分案の承認の件」など5議案と付帯決議で、審議の結果全て可決となりました。

※総会の中で組合員の皆様よりいただいたご意見等は、JAだより8月号に抜粋して掲載させていただきます。

職員人事

異動 7月1日付 正職員

氏 名	新 任	旧 任
柏崎 裕紀	総務課 課長補佐	共済課 課長補佐
仙北屋真弓	総務課 管理係係長	金融課 貯金係係長
栗林 紗幸	金融課 貸付係主任	総務課 管理係主任
山田 正則	整備課 農機整備係係長	整備課 農機整備係主任
島山 祐貴	整備課 自動車整備係主任	整備課 自動車整備係

●●● 理事会報告 ●●●

6月4日開催

報告事項

- (1) JAバンク基本方針に基づく「経営管理資料」のうち農林中金が定める事項（事業年度末を基準日とする事項）の報告について
- (2) 会計監査人の再任について

議 案

- 議案第26号 第55回決算関係書類の承認について
- 議案第27号 農協法第54条の3の規程に基づく業務及び財産の状況に関する説明書類について
- 議案第28号 令和6年度会計監査人の報酬等の額について

6月24日開催

報告事項

- (1) 業務報告について
- (2) コンプライアンス委員会報告について
- (3) 安全衛生委員会報告について
- (4) マネロンにかかる取組状況及び取組計画制定について
- (5) 建設委員会報告について
- (6) 収支シミュレーションおよび収支改善管理シートの策定について
- (7) JAバンク経営戦略シートの策定について
- (8) 秋田県常例検査の結果について
- (9) 監事監査規程の一部改正について
- (10) 令和6年度監事監査計画について
- (11) 内部監査報告書について

議 案

- 議案第29号 職員給与規程の一部改正について
- 議案第30号 就業規則の一部改正について
- 議案第31号 旅費及び実費弁償規程の一部改正について
- 議案第32号 臨時従業員就業規則の一部改正について
- 議案第33号 農林中央金庫の資本再構築にかかる対応について
- 議案第34号 夏期手当の支給について
- 議案第35号 貸付金について

6月27日開催

議 案

- 議案第36号 理事報酬の配分について
- 議案第37号 固定資産の取得について

※「JAの概況」は休みます。

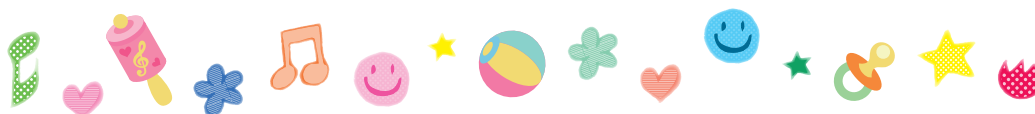
No.279

お誕生日おめでとう!!



小林 ^{めい}芽衣ちゃん

とにかくご飯が大好き♡
いつも喜んで食べてくれるのでパパとママは
食べさせがいがあります！
もりもり食べて大きくなろうね！
お誕生日おめでとう！！



このコーナーに掲載希望の方はご連絡お待ちしております。
TEL 45-2211 広報担当

日本農業新聞 購読料改定のお知らせ

日本農業新聞 購読者 各位

平素は、日本農業新聞をご購読いただき、誠にありがとうございます。

さて、昨今の物価高や資源価格の高騰等により、日本農業新聞の購読料につきまして、令和6年8月から下記のとおり改定させていただくことになりました。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

改定月 令和6年8月分の購読料から

改定額 紙版

新価格(税込)	現価格(税込)
3,100円	2,623円

*電子版につきましては、価格改定はございません。
(月額2,403円)

※「今月はだーれだ？」は休みます。



◀ JA大潟村
公式ホームページ